

西神・山手線 西神中央駅リニューアル改修工事

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場所 神戸市西区糀台5丁目
- ・工種 建築一般
- ・内容 別紙「契約変更理由書」のとおり
- ・工期 令和6年11月22日から令和7年10月31日

◆変更契約の概要 第3回変更

- ・変更契約日 令和7年10月29日
- ・契約金額（税込）
変更前 ￥708,510,000円
変更額 増￥1,771,000円
変更後 ￥708,510,000円
- ・変更理由 別紙「契約変更理由書」のとおり

◆契約の相手方

神戸市垂水区名谷町230番地の6
ニッケみらい建設（株）
代表取締役 竹山 賢二

◆備考

契約変更理由書

工事名	西神・山手線 西神中央駅リニューアル改修工事 設計変更第3回
<p>契約変更の工事概要</p> <ol style="list-style-type: none">1. 鋼製建具改修仕様変更に伴う減工2. ラッピング外広告廻り仕様変更に伴う減工3. 床タイル工事変更に伴う増工4. 漏水補修の追加に伴う増工5. その他軽微な仕様・寸法等の変更	
<p>契約変更理由</p> <ol style="list-style-type: none">1. 現地詳細調査の結果、既存建具の開閉不良が発覚したため、部品の取替を行うことで安全性、利便性、耐久性等が向上するため。また、所管部署と調整の結果、施設の運用上、施工が困難であることが判明したため、一部範囲のシャッターの塗替えを取りやめとする。2. 既存下地の状況が不明確であること及び新設仕上げ面のメンテナンス性が懸念される他、既存仕上げの塗替えとすることで、夜間作業における騒音の抑制及び安全性の向上、コストの削減、工期の短縮が図ることができるため。3. 現地詳細調査の結果、既存溝蓋の経年劣化による不良が発覚したため、溝蓋を新設することにより、新設タイルとの納まり、安全性、耐久性等が向上するため。また、見切り材新設を取りやめることで夜間作業における騒音の抑制及びコストの削減、工期の短縮が図ることができるため。4. 現地詳細調査の結果、天井内での漏水が確認できたため、補修を行うことにより、安全性、利便性、耐久性等が向上するため。5. 現場納まりの詳細検討の結果、仕様・寸法等を変更することにより安全性、利便性、耐久性等が向上するため、仕様の変更、および取りやめが生じる。	